

## 土木工事共通仕様書（H28年6月版）の主な改定

本改定の概要について、次のとおり示します。

### 1 共通仕様書編

#### （別冊様式集）

施工体制台帳添付資料「◎下請負の相手方及び内容」記載の、「元請業者の建設業の許可証の写し及び技術者の監理技術者証の写しの添付を求める下請負金額の合計額」を、3,000万円（建築一式工事においては4,500万円）から、4,000万円（建築一式工事においては6,000万円）に変更

なお、国土交通省における各仕様書の改定については、下記URLに掲載していますので、添付は省略します。

国土交通省HP内 <http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html>

## ◎下請負の相手方及び内容

No.	下請負契約の 次 数	下請負契約を 履行すること に必要となる 建設業の種類	建 設 業 許 可 番 号	下請負業者名  (代表者名)	住 所  電話番号	契 約 年 月 日	下請負に付した金額  (うち消費税相当額)	主 任 技 術 者 の 氏 名  (現場代理人を置いた 場合はその氏名)	備 考
						工 期			
						現場着手予定日			
1	○次	とび・土工・ コンクリート 工事業	第00000号	(〇〇 〇〇)	〒 -  ( ) -	H〇年〇月〇日	¥000,000,000  (¥00,000)	〇〇 〇〇  ( )	
						H〇年〇月〇日 ～			
						H〇年〇月〇日			
						H〇年〇月〇日			
2	○次			(〇〇 〇〇)	〒 -  ( ) -	H〇年〇月〇日	¥000,000,000  (¥00,000)	〇〇 〇〇  ( )	
						H〇年〇月〇日 ～			
						H〇年〇月〇日			
						H〇年〇月〇日			
3	○次			(〇〇 〇〇)	〒 -  ( ) -	H〇年〇月〇日	¥000,000,000  (¥00,000)	〇〇 〇〇  ( )	
						H〇年〇月〇日 ～			
						H〇年〇月〇日			
						H〇年〇月〇日			
4	○次			(〇〇 〇〇)	〒 -  ( ) -	H〇年〇月〇日	¥000,000,000  (¥00,000)	〇〇 〇〇  ( )	
						H〇年〇月〇日 ～			
						H〇年〇月〇日			
						H〇年〇月〇日			
						一次下請に付した 金額の合計額  (うち消費税相当額)	¥000,000,000  (¥000,000)	※左記の合計額が <u>3,000,1,000</u> 万円 (建築一式工事 においては <u>4,500,6,000</u> 万円) を超える時点で、元 請業者の建設業の許可証の写し及び技術者の監理 技術者証の写しを添付すること。 (許可証等の写しの提出は工事毎に一度で良い。)	